

○申請手続きの流れ

活動団体の実施事項

連携

事前準備

活動組織の設立



参加者を募り、どのような森づくりや活動をしたいか話し合います。

活動地の決定



森林所有者の同意を得て協定を結びます。活動地が本交付金の要件を満たすか確認します。

地域協議会へ申請



書類の提出先は青森県里山再生協議会

実施要領に沿った内容で3年間の活動計画書を作成します。申請に必要な書類は、県林政課のホームページや林野庁のホームページからダウンロードできます。

事前相談

地域協議会等に交付金を使いたい旨を事前に相談し、下記の書類作成等についてアドバイスをもらいます。

< 提出書類 >

- ・活動組織規約
 - ・協定書
 - ・採択申請書
 - ・活動計画書
 - ・森林計画図
- 等

交付金採択決定

事業実施

活動開始、モニタリング調査等の実施



活動計画書に基づき活動を開始します。目標達成度を調査するためモニタリング調査（森林の状態を把握する初回調査、活動の効果を確認する年次調査）等を行います。

活動実施

地域協議会等から活動に必要な安全講習等の相談や、モニタリング調査の指導を受けます。

活動記録の保存

報告

活動実績の取りまとめ・活動記録の提出



実施状況報告書を提出します。1年目・2年目の活動組織は、次年度の活動に向けて、活動計画書の見直し等を検討します。

最終報告

活動終了後、活動記録等を地域協議会等へ事前に提出し、内容を確認してもらいます。

交付金活動の完了